

令和 8 年度 RPA ソフトウェアライセンス調達及び運用支援業務委託仕様書

1 目的

本業務は、RPA（Robotic Process Automation）ソフトウェアのライセンス調達および安定的な運用を実現することにより、定型的・反復的業務の自動化を通じて、手順の誤りや入力ミス等のヒューマンエラーの削減および、ユーザーによる端末操作時間の短縮を図ることにより、業務効率化および人的負担の軽減を目的とする。

2 件名

令和 8 年度 RPA ソフトウェアライセンス調達及び運用支援業務委託

3 調達内容

本調達の内容は次のとおりとする。

(1) 履行期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(2) 調達の概要

本業務は、定型的かつ反復的な業務の自動化による業務効率化を目的として、RPA ソフトウェアの賃貸借ならびに導入支援を行うものである。

本調達においては、以下の内容を含むものとする。

① RPA ソフトウェアライセンスの提供

数量：2 ライセンス

② リモートサポートデスク・現地サポートの提供

対応時間：合計 100 時間（うち現地サポート約 30 時間を含む）

③ 研修の実施および研修に付随する支援の提供

対面による研修：年 1 回

説明資料および操作マニュアル等の作成

必要に応じた資料の印刷および提供

なお、本業務にはシナリオ作成支援および操作研修を含むものとする。

(3) 調達要件

① ソフトウェア要件

本調達においては、以下のソフトウェアを賃貸借するものとする。

- ・製品名：WinActor（NTT アドバンステクノロジー株式会社）
- ・ライセンス形態：ノードロックライセンス（NL）
- ・ライセンス種類：フル機能版

② リモートサポートデスク要件

- ・履行期間中において、リモートによるサポートデスクを提供すること。
- ・問い合わせ対応のため、メール、電話または Web 会議等による一元的な窓口を設けること

対応内容は以下を含むものとする。

- i 操作方法に関する問い合わせ対応

- ii シナリオ作成および修正に関する技術支援
- iii エラー対応および原因調査支援等
- ・問い合わせ対応時間は平日 8 時から 20 時までとする
- ・問い合わせ内容の管理・記録した報告書を毎月発注者へ提出すること。
- ③ 現地サポート要件
 - ・リモートサポート対応の一環として、必要に応じて発注者が指定する場所における現地対応を実施できること
 - ・現地対応では以下を実施すること。
 - i シナリオ開発支援
 - ii 現象や仕様等の確認支援
 - iii 障害発生時の対応
 - ・現地対応の可否は受託者にて判断するものとし、必要に応じて発注者と協議のうえ、リモート対応または現地対応の実施方法を決定するものとする。
- ④ 研修の実施および付随支援要件
 - ・研修は対面で実施するものとし、開催場所は発注者が準備する。
 - ・受講者数は 15 名程度を想定する。
 - ・研修内容には基本操作、シナリオ作成および運用方法を含むこと。
 - ・サポートおよび研修の実施に必要な資料を作成すること。
 - ・研修資料は日本語で作成し、電子データ（PDF 等）で納品すること。
 - ・必要に応じて紙媒体での印刷および提供を行うこと。
 - ・研修実施後には、研修内容および実施結果を記録した研修報告書を作成し、提出すること。

(4) 調達方法

一般競争入札とする。

(5) 納入成果物

本サービスの提供に係る成果物については、次に掲げるものを納期までに納入し、発注者の検査に合格すること。

納品成果物一覧

納品ドキュメント名	納品形態	提出時期
リモートサポートデスク対応の対応記録報告書	電子媒体	月 1 回
現地サポート対応記録報告書	電子媒体	月 1 回
研修報告書	電子媒体	随時
業務委託完了届	紙媒体	委託業務完了時

作成上の注意

- ・納品に必要な資材は、受託者において用意すること。
- ・電子媒体の表面には収録内容を記載すること

4 納入場所

兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局

兵庫県神戸市中央区三宮町 1 丁目 9 番 1 - 1 2 0 1 号（三宮センタープラザ 1 2 階）

5 支払方法

毎月払いとし、契約金額を6で除して得た金額（1円未満の端数が生じるときは、その分を最初の支払月に支払う。）を、月ごとに検査合格後、適法な請求書を受理した日から30日以内に支払う。

6 約款の適用関係

本契約は、業務委託契約と物品賃貸借契約の性質を併せ持つ複合契約として取り扱うものとする。

本契約においては、業務委託に係る事項（「3 調達内容 (2)②に定めるリモートサポートデスク、現地サポート、③に定める研修の実施および付随支援」を含む。）について「兵庫県後期高齢者医療広域連合委託契約約款」を基本として適用するものとする。

ただし、RPA ソフトウェアライセンスの賃貸借に係る事項（「3 調達内容 (2)① RPA ソフトウェアライセンスの提供」を含む。）については、「兵庫県後期高齢者医療広域連合物品賃貸借契約約款」の該当規定を準用するものとし、具体的には次の各号に掲げる事項について、当該各号に定める条項の規定を適用するものとする。

(1) 目的物の引渡しおよび検査に関する事項

兵庫県後期高齢者医療広域連合物品賃貸借契約約款第4条の規定による

(2) 目的物の補修、保守および使用状態の維持に関する事項

兵庫県後期高齢者医療広域連合物品賃貸借契約約款第8条の規定による

(3) 目的物の滅失、毀損等に係る危険負担に関する事項

兵庫県後期高齢者医療広域連合物品賃貸借契約約款第10条の規定による

(4) 契約期間終了後の目的物の引取りおよび原状回復に関する事項

兵庫県後期高齢者医療広域連合物品賃貸借契約約款第12条の規定による

(5) その他、物品の賃貸借の性質に基づき適用が必要となる事項

兵庫県後期高齢者医療広域連合物品賃貸借契約約款の該当条項の規定による

なお、委託契約約款および物品賃貸借契約約款の規定に重複又は抵触が生じた場合は、業務委託に関する事項については委託契約約款の規定を優先し、物品の賃貸借に関する事項については本項により適用する物品賃貸借契約約款の規定を優先するものとする。

7 その他

- ・ 契約締結後、速やかに要求課と打ち合わせること。

- ・ 要求課 情報システム課 情報システム係

連絡先 078-326-2674（直通）

※要求課への連絡は、契約締結後とする。